

第10期中野区健康福祉審議会 地域福祉・成年後見部会(第2回)

開催日 令和5年5月29日(月)午後7:00~9:00

開催場所 中野区役所 第8会議室(7階)

出席者

1. 地域福祉・成年後見部会委員

出席者 和気 純子、稲葉 剛、奈良 浩二、中山 浩一、荒岡 めぐみ、黒木 伸子、
宮澤 百合子、白岩 裕子、松山 聡、丸山 貴士、保田 響

2. 事務局

健康福祉部 福祉推進課長 中谷 博

地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課長 河村 陽子

【議 事】

○中谷福祉推進課長

それでは、定刻前ですが、委員の皆様全員おそろいになりましたので、第2回地域福祉・成年後見部会を始めさせていただきますと思います。

冒頭に当たりまして、和気部会長からご挨拶と進行のほうお願いいたします。

○和気部会長

どうも皆様、改めましてこんばんは。本日は、時間も早く皆様おそろいになりまして、さっきもおっしゃっていたのですけれど、私、6時半から。入り口で焦りましたけれども、皆さん大変熱心にお集まりいただいて、本当に楽しみです。

今回は、第2回ということですが、前回は顔合わせして自己紹介をただけでしたので、実質的な審議は今日からということです。今日も、一応2時間程度を予定されているということで、ぜひ自由なディスカッションと言いますか、介護保険部会のように目標値を決めてとか、そういったことよりも、実践あるいは現場からの率直なご意見とかご提案とかをいただきながら議論を深めていくことができる部会かと思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。

それでは、前回、稲葉委員がご欠席で、一応私のほうから紹介したのですけれども、できましたらご本人のほうから一言、自己紹介していただければと思います。

○稲葉副部会長

稲葉と申します。よろしくお願いたします。

立教大学の大学院で、社会人向けの大学院のコースで、居住福祉という住宅福祉の問題を教えております。また、中野区では、沼袋に一般社団法人つくろい東京ファンドという生活困窮者の支援団体がありまして、主に住まいを失った生活困窮者の住宅の支援、シェルターの提供とか、アパートを借りられる際のお手伝い等をさせていただいている、そちらの代表も務めております。これからまたよろしくお願いたします。

○和気部会長

ありがとうございます。稲葉先生には前回もご参画いただいております。

それでは、審議に入る前に、事務局から欠席委員の確認と配付資料の確認をお願いいたします。

○中谷福祉推進課長

事務局からご報告させていただきます。

まず、本日、当部会の委員の方、皆様全員ご出席いただいている状況でございます。

それから本日、傍聴の方が1名いらっしゃっておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、配付資料の確認なのですが、事前にお送りしているところではあるのですが、もしお手元がないもの等ございましたら、挙手をいただければ事務局の職員が参りますのでよろしくお願いいたします。

まず、資料1-1「令和4年度(2022年度)健康福祉に関する意識調査の実施結果について」というペラ紙1枚の資料。

資料1-2が「令和4年度(2022年度)健康福祉に関する意識調査報告書」という黄土色の冊子になります。

資料2-1「令和4年度(2022年度)『中野区地域福祉計画』の進捗状況について」というA4、1枚の資料。

資料2-2「『中野区地域福祉計画』進捗状況」、ホチキスどめの少し厚めの資料です。

資料3-1「『地域共生社会』の実現に向けた区の取組について」、ホチキスどめのA4縦の資料です。

資料3-2「【別紙】アウトリーチ活動事例」という、カラーでA4横のパワーポイントの資料。

資料3-3「【別紙】アウトリーチ事例概要」として、A4縦のペラ1枚の資料。

最後、資料3-4「重層的支援体制整備事業の取組」ということで、カラー刷りのA4横で、両面刷りの資料になります。

何かお手元に不足する資料等ございましたら挙手いただければと思いますので、よろしくお願い致します。大丈夫そうですかね。ありがとうございます。

では、資料の確認は以上でございます。

○和気部会長

ありがとうございます。委員名簿はないのですね。次回からお配りいただければと思います。

それでは、続きまして議題1に入らせていただきます。「健康福祉に関する意識調査」の実施結果について、福祉推進課長お願いいたします。

○中谷福祉推進課長

では、こちらは私のほうでご説明させていただきます。

まずは資料1-1をご覧ください。令和4年度の「健康福祉に関する意識調査」の実施結果について報告するものです。

目的ですけれども、今回の調査は、健康福祉施策等に関する区民等の実態とニーズを把握して、今後の事業の見直しや改善、目標の達成度を測る指標として活用するということと、中野区地域福祉計画などの検討に資することを目的として実施いたしました。

調査の概要ですけれども、18歳以上の区民の方を対象として、調査標本数は3,000人としたのですけれども、32.7%の回収率で、有効回収数は980人となりました。調査期間が今年の9月20日～10月11日で、ちょうどコロナの発生届の基準が変わった頃なのですけれども、感染状況は比較的落ち着いていた頃だとは思いますが、やはり7月、8月のかなり感染拡大した後の時期ということで、まだ、今に比べるとコロナに対する社会的な状況としてはかなり慎重なというか、状況があったのかなと考えています。また、調査の方法としては、郵送とインターネットによる回収を併用して実施いたしました。

最後に、調査結果なのですけれども、前回、令和2年5月に実施した調査と比較をして、特に変化が大きかった項目を4つピックアップしています。

ネガティブなものばかりで少し残念なのですが、まず1つは、見守り・支えあい活動について

て、「活動していないし、これからも活動したいと思わない」が、全体で38.8%と、前回よりも19.1ポイントも増加していました。特に、20歳代では44.5%、30歳代では49.4%と、前回よりもそれぞれ22ポイント以上も増加しておりました。

2点目が、地域での住民同士での交流の場につきましては、「ない」または「どちらかといえばない」が、40歳代で82.2%、前回よりも15.4ポイント増加しています。

それから、高齢者会館の利用につきましては、「あまり利用していない」または「全く利用したことがない」方が、70歳代で92%と、前回よりも11.2ポイントも増加をしておりました。そのうち、利用しない理由は、「行く必要を感じない」が60.9%と最多で、前回よりも12.2ポイント増加をしています。

さらに、健康状態につきましては、「健康でない」または「どちらかといえば健康ではない」が、80歳代で33.3%、前回よりも10.3ポイント増加しておりました。

内容としてはこうなのですが、黄土色の冊子、資料の1-2の「健康福祉に関する意識調査報告書」をお手元にご用意いただけますでしょうか。

全体を通じて、前回の調査からの経年変化は多くないものの、調査結果として少しコメントといえますか、見ておいたほうがいかなというところを頭から幾つかピックアップしてご紹介していきたいと思います。

まず、21ページをお開きください。

地域活動についての設問ですけれども、「あなたはどのような内容の地域の活動に参加していますか」という問いに対して、「参加していない」という方が78.4%と、かなり高い数字にあるなど感じました。

1ページおめくりいただいて、23ページをご覧くださいなのですが、「あなたのご近所とのつきあいはどのようなものですか」という問いに対して、左側の3つ、「親しくおつきあいしている」「行事のときだけつきあう」「世間話する程度」、このぐらいたと割と付き合いがあるほうかなと思うのですが、3つ足すと35.3%、真ん中の「会釈する程度」が43.1%で一番多くて、「つきあいがほとんどない」方が20.9%、この2つを足すと64%。もう少しご近所付き合いがあったほうがいいのかとちょっと感じているところです。

それから、27ページをお開きいただけますでしょうか。

「人とのつきあいが無いと感じることはありますか」という問いに対して、右側の2つ、「ときどき感じる」と「常に感じる」。「ときどき感じる」が29.6%、「常に感じる」が8.6%で、2つ足すと40%近い。かなり高いなと少し感じました。

少し飛んで36ページをお開きください。

「見守り・支えあい活動をしていますか」という問いに対して、「継続的に活動している」「活動したことがある」という方は、5.5%、11.8%とあまり多くはないのですが、真ん中の「活動していないが、これから活動してみたい」という方は41.8%もいて、割とここは期待できるというか、ここをうまく活動につなげられたらいいのかなと考えています。経年変化で減ってはいるのですが、それでも41.8%もいらっしゃるの、ここを何とかしたいなと思っています。

39ページで、「地域には、住民同士の交流の場がありますか」という問いに対して、「ない」という方が45.8%、「どちらかといえばない」が23%。足すと68.8%と、ものすごい数字なのですが、かなり高い。本当になのか、もしくは知らないという方も結構いるのかなと思うので、場づくりと、場をつくっただけではなくて、ちゃんとそれを知ってもらうような周知活動が必要かなと感じています。

少しいっていただいて44ページをご覧ください。

先ほどちょっと出た、高齢者会館。利用している方、「よく利用している」「ときどき利用している」が5.2%と4.2%、足して9.4%。「全く利用したことがない」方が81.9%。60歳以上の方でもそんなに使われていないのだな。

46ページをご覧くださいと、その理由を伺っているのですが、「行く必要を感じないから」と

いう方が59.7%、6割弱です。私が気になったのは、その下の「知らなかったから」が21.8%、「参加したい催しや活動がないから」が17.4%で、ちゃんと魅力的な催しや活動を区民に改めて周知などがうまくできれば、もう少し利用が進むのかなと感じています。

それから、49ページをご覧ください。

健康状態をどのように感じるかという設題の中で、年代別に分析した数字です。「健康である」と「どちらかといえば健康である」を合わせた割合を、折れ線グラフで経年比較を行っているグラフです。要因分析までいっていないのですが、目立って顕著に見えたのが黒い三角と白い三角で、40代と80代以上だけ、ほかの世代に比べると、前回の調査から急激に下がっているように見えるのです。なので、50歳以上の高齢の方と40代、ちょうど健康が少し落ちる時期でもあるかなと思うのですが、その2つの世代は顕著な傾向がなぜか出ているところではあります。

それから、スポーツ健康関係が続くので、少し飛んで101ページ。

医療や介護サービス、地域の見守りなど、環境が整っているかという設題なのですけれども、割といい数字といますか、「整っていると思う」「ほぼ整っていると思う」が10.4%と49.1%なので、59.5%。「整っていると思わない」方が35.7%で、1ページおめくりいただいて102ページをご覧くださいと、経年比較があるので、上の2つで「整っていると思う」「ほぼ整っていると思う」が徐々に広がっていて、よりいい方向に進んでいるように見受けられる結果となっています。

ちょっと空いて113ページ。

「今後必要な自殺対策」についてですけれども、上の2つが顕著かな。「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」が必要という方が57%、「子どもの自殺予防」が必要という方が44.4%と高い数値になっています。

少し空いて133ページ。

「認知症についての理解度」の設問ですけれども、「認知症の症状や基本的な対応方法を知っている」方が、全体で28.1%。ちょっと少ないかなと感じたので、今後さらなる啓発等が必要になってくるのかなと思っています。

それから、136ページをお開きください。

「成年後見制度」の認知度の設題なのですけれども、「知っている」が13.2%、「だいたい知っている」が16.2%と、足しても29.4%とかなり低い数値となっていて、右側の数値を見ても、「知っている」、「だいたい知っている」がどんどん減っているという非常によろしくない状況で、制度所管としては反省しなければいけないところです。なかなか、魅力的なというか、聞きたいとか面白い話題ではないので、周知を図るのは難しい課題なのですけれども、かなり認知度は低いので、もっと力を入れて取り組んでいかなければいけない課題かなと認識をしています。

また、似たようなところで141ページをお開きください。

こちら「犯罪被害者に対する相談窓口の認知度」で、こちら、窓口まで「知っている」方は4.2%、窓口の場所は知らないけれど「知っている」方は28.7%。足しても32.9%ぐらいしかなくて、非常に低い数字で低迷してしまっていて、こちらさらなる周知が必要な状況と見受けられます。

最後に、「その他」のところで自由意見を書いていたページがあるので、143ページをまずご覧ください。

少しピックアップしてご紹介したかったのが、真ん中辺の「地域活動について」。7件とあるところの中黒の1つ目と2つ目。1つ目のほうは、お子さんが義務教育期間中は地域の方にお世話になったが、卒業後は地域でのつながりがなくなったと。今回の調査で、地域とのつながりを考えてみたいと思ったという意見。次は50代女性の方で、親の世代に比べてご近所づきあいが減っていると思う。具体策は書けないのですが、お互い元気にしているかなと気かけられるシチュエーションが身近にあればいいと思うというご意見でした。

それから、144ページの「その他」のところをご覧くださいと、SNSとかDXとかの活用、広報に関する意見が多くて、ちょっとご紹介すると、上から5点目の、いろいろな取り組みをしていると。知らないのはもったいない。SNSなどで気軽に発信してもらえたら、毎日気にして見

と思うという意見がありました。

その3つ下のところで、各種制度や取組について知られておらず、必要なときに利用できていないことも多いと思う。ホームページや区報での広報も大切だが、自分から見ない人に向けた広報手法等でもアプローチすると、いろいろな立場の方へ施策などが認知されるのかなと思うというご意見。

それから、その3つ下のところで、DXを最大限に活用して、人海戦術ではない効率的な健康福祉行政を追及してほしい。

その下が、障害者が在宅でも行政サービスを受けられるようなシステムを作るべきと。オンラインで多くの手続きができるようなシステムがないと時間が取られてしまうので、そうしたサービスであれば、もう少し生きやすい世の中になるというご意見です。

その下が、特に若者は、地域のための活動をあまり知らないと思うので、認知してもらうための幅広いSNS活動が必要だと感じたということです。

その下の、紙媒体や掲示板、特定の施設の広報が多く、情報の取得が難しい。ネット広報や情報発信、ウェブの見やすさの改善を進めてほしいという意見。

最後、一番下のところで、障がい者や病気で支援を必要としている人へのインターネット上での情報が不足していると感じる。区のホームページから必要な情報を探そうとしても、最終的には役所や施設、センターへの訪問や電話相談を促されてしまうのが少し残念というご意見がありました。

駆け足になりましたけれども、保健福祉に関する意識調査の報告について、説明は以上になります。よろしく申し上げます。

今後の、特に計画にどんな内容を盛り込むべきかという観点からご意見いただければ助かりますので、よろしく願いいたします。

○和気部会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま調査結果のご説明もありましたけれども、計画に何を盛り込むべきかという観点から、ご質問やご意見を出していただければと思います。

どうぞ、丸山委員。

○丸山委員

単純な質問になってしまうのですが、この調査、標本数に関しましては、基本的には前回も前々回も約3,000人というところで調査を行ったところの回収率という認識でよろしいでしょうか。

○中谷福祉推進課長

そうです。

○丸山委員

ありがとうございました。

○和気部会長

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○奈良委員

ご説明ありがとうございました。36ページでお伺いしたいのですが、先ほどご説明の中で、37ページのほうはネガティブな感じで、38.8%「活動していないし、これからも活動したいと思わ

ない」というご説明と、36ページでは「活動していないが、これから活動してみたい」が41.8%あるといったご説明だったのですが、私、これを見て特に気になったのは、50代のところが56.7%「活動していないが、これから活動してみたい」という。この年代がちょっと気になったのですけれども、これは昨年、前回のこの調査でもこういう結果だったのかなというのをお聞きしたいなと思いました。

私も、感覚でしかないのですけれども、60歳定年と仮定しますと、60歳になって時間的な余裕ができたやってみてみたいなと思っていると思っていたのですけれども、その前の段階でやってみてみたいというご意見が多かったということについて、どのように考えているのか教えていただければと思います。

○中谷福祉推進課長

ありがとうございます。補足して、前回の資料と今、年代別の表と見比べてみたのですけれども、意外というか、50代に関してはほぼ横ばいというか、ちょっと減っている。「これから活動してみたい」という方が、前は50代57%。今回56.7%なのですけれど、20代の若い人がもっと高かったのです。20代が64.8%。今回47.3%に減ってしまっていて、逆に「活動したいと思わない」というのが、20代は22%だったのが40%に倍増して、コロナの影響かなという気が個人的にはするのです。30代も似ていますね。60.9%だったのが38%に、半減までいかないのですけれど、減っていて、逆に「活動したいと思わない」という人が24.4%が49.4%に倍増近くしているという、これもやはりコロナの影響というふうに見るのかな。40代あたりからは比較的マイルドというかあまり変化がなくて微減。「これから活動してみたい」が40代は51.5%が48.9%にちょっと下がっていて、「活動したいと思わない」が17.8%から35%にすごく増えている感じです。

逆に、50代はむしろ、そういう意味では、コロナ禍に負けずというか、維持しているように見受けられるという感じです。50代、60代も前回「活動したいと思わない」のは17%台だったのが30%台で、やはり増えていることは変わりないです。70代も一緒に16%から36%。80代以上も25%が41%というふうに「活動したいと思わない」がすごく増えていて、ただ、「活動してみたい」という人は、80代以上がちょっと増えていて、20%から27.6%に増えています。70代は31.3%、全く一緒。60代も43%が42.7%なので、横ばいという感じです。

逆に、「活動したことがある」というところが全世代で減っていて、コロナの影響かなというふうに。以上です。

○奈良委員

この施策に取り組むという意味で、この50代、ずっと横ばいにいるということは、この方たちがこの後60代、70代になっていくに当たって、前回と同じぐらいということは、担い手としてなかなかうまく取り込めてないのかな。そういったところでどういうふうにアプローチしていくかが重要なのかなと感じました。ありがとうございました。

○和気部会長

ありがとうございます。今の点に関してですけれども、まず、私も50代ですけれど、それは置いておいて。50代は多分、これから自分が高齢者になる、高齢期になるということで、仕事、定年とかが見えてきて、次どういうふうに社会と関わっていかうかなみたいなことを、多分具体的に考える年代なのではないかなと思います。60歳になってから新しいことを始めるのはなかなか難しいので、やはり40代、50代から、やりたいことにいろいろチャレンジして、その中から自分に合ったものを選んでいくことになると思うので、ここはすごく重要な世代なのかなと、今おっしゃられたように思いました。

あと、20代、30代については、どうしてこんなに減ってしまったのか。コロナの影響だけなのか、それ以外にも何かあるのか、もう少し調べてみないと何とも言えないのですけれども、国が行った

社会的孤立に関する全国調査の中でも20代、30代の若者が、非常に孤立感が強いことが分かっている、一見すると一番充実した生活を送っていきそうな気もしないではない年代ですけれども、意外と社会との関わりというのが難しく、仕事での関わりもすごく希薄になっていますし、そういう意味で、若者支援というのも今、新たなカテゴリーができつつありますけれども、若者を地域に取り込んでいくようなところもすごく重要なのかなと思います。

それから、地域の見守り世代だと、多分どうしても実際に活動しているのは比較的高齢の方が多いのではないかなと思いますので、そこら辺が新しい方が参入しにくいイメージを、特に20代、30代の方、もしかしたら持っているのかなという気もしないでもなく。若い方々がどういうことに興味があり、どういう形で他世代の方と交わって、その中で自分たちの活動も広げていただけるのかなというところを、ちょっと施策の中でも模索して。若者と討論する会みたいなのをやっている、いますよね、そういう、政治家の活動、出ましたけれども、そういうものとかも積極的に取り入れて、ぐっと近くに寄ってもらえるような、制度というよりも交流の機会をもっと増やしていく方法はないものかと、皆様方からまたご意見いろいろいただければいいのではないかなと思います。どうぞ。

○松山委員

具体的な提案ではないのですが、今、話を聞いていて思ったのが、私も含めてなのですが、見守り・支えあい活動は、具体的に何をするのかというのが、特に若い方は見えない方が多いのではないかなと思います。具体的にこういうことを、手が足りないからお手伝いしてくださいとか、例が出ていたりすれば、これなら私できるかなと思える人がいるのではないかなという気がする、そのあたりをちょっと意識して。全体的に、高齢者会館の利用なんかも、何があるのだろうという人も結構いるのではないかなという気がしたので、その辺の視点は大事かなと思います。

○黒木委員

ちょっと外れてしまうかもしれないのですが、我が子が今、大学4年生で、就活中なのです。就職活動においてもコロナ禍で、本当にリモートが多くて、うちの中でワイシャツを着て面接をする形で、最終面接にいくと、やっとスーツを着て出かけるというパターンがずっと続いていまして、1年のときから授業がオンラインで、友達ともあまり会わず学生生活を過ごしてきました。そういうところでも、ボランティアとかもやってみたいということで、大学に入っているいろいろやれたらいいとか、海外にも行ってみたいということが全部なかったのです。そうすると、やはり何をしたいか、ボランティアって、何をしたいのかなというところがあるようです。

もう1人の長男は今、30代なのですけれど、結婚して子どももいるのですけれど、やはりコロナがありまして、生きていく、生活の、自分のことだけで精いっぱいな感じで、「見守り・支えあい」というところまで気持ちがいかない、不安がありまして。今やっている仕事も、もっと違ういい仕事があるのではないかと何となく常に考えていて、どういう資格を取ったらいいのだろうかとか、資格を取ればこういう仕事ができるのかなとかいうことを常に考えている。「今の仕事に落ち着いて頑張ればいいじゃない」と言っても、そうではなくてアップしていきたいという気持ちが先立っているような感覚ですね。周りを見てもそういう子が多いのかなという形なのです。

だから、なかなかこういうボランティアとか、そういうところまでいかない。ただ、こうしてあげたらとか、こうしてあげることがいいねと言うと、「それはそうだね」とやれる形もあるのかと思うので、もうちょっと具体的に「こういうことが必要なのだ」ということを、どういう形でも言ってあげると、動いてくれる素直さはあるのかなとは思っています。

○丸山委員

先ほどの具体的な活動が見えてこないというところなのですけれども、実際、この結果を見ると、「活動したことがある」というところのパーセンテージはあるのですけれども、現時点での具体的な

活動は何をしているのか、教えていただきたいなと思ったのです。

○河村地域包括ケア推進課長

地域包括ケア推進課長の河村でございます。

具体的な地域での見守り活動というところに関しては、やはり、先ほどもお話に出ていたように、高齢関係の皆様が高齢者の方々へ支援して下さったりとか、定期的にご様子を見ていただいたりというところが中心になってきているかとは思いますが。

ただ、一方で、こここのところ私、区内の大学の先生方との連携をさせていただいているのですが、学生さんたちが地域の団体にボランティアのような形で入って下さって、高齢者の見守り等を実習の一環としてやっていただいているというふうにも伺っているところでございます。

○丸山委員

ありがとうございます。

○和気部会長

今の、どの活動ということ言えば、例えば、先ほど、同じ世代の子どもがいるのですけれども、やはり大学に入って海外の子どもたちと一緒に交流するみたいなサークルに入ったけど全くできなくなり、最終的にやれることになったのは、学習支援のボランティアというのが今、多分、中野区でもやっていると思いますけど、そういうのは若者とか大学生とか、すごく関わりやすい地域とのつながりといいますか、自分が活動する同じ世代というか。やはり高齢者の見守りという、福祉の学生とかはやるのですけど、一般の学生はあまりなじみがなくて、でも、子どもたちとの関わりだったらすごく身近な問題として捉えられるので、無料の学習支援とかやっていますよね。多分、中野区でもやっているはずなのですけれど。あるいは、地域の団体として取り組んでいるところもあるので、そういうところに若者を引き入れていくというのはすごくやりやすいかなというのと。

あとは、大学とかであれば、ボランティアセンターとかを立ち上げているところが多いと思いますので、そういうところと積極的に行政が関わって、特にちょっと授業に絡めていただいたりすると、必然的に取らなければいけなくなって、すごく間口が広がるので、私も自分の授業の中で、夏休みに3日間ボランティア体験に行くのを義務づけていて、そういう工夫をすると、嫌でも自分も何かやらなければいけないということになって、あまり強制してはいけないのだけれども、取っかかりとしてやりやすいし、そういう地域の若者が関わりやすいような取っかかりをつくるのに、行政が少し支援してあげる。あと押ししてあげるといいのかなと思います。

なので、いろいろ工夫が、「支えあい」とか、イメージが湧かないかもしれないので、もしかしたらワーディングも、ちょっと考えたほうがいいかもしれないですね。どうぞ。

○保田委員

私も散歩していると、たまにポストに新聞がたまっているところとか見はするのですが、かといって、ピンポンして「大丈夫ですか」といきなり聞くのはばかられるので、「支えあいしていますか」と聞くのも大事な一方で、例えばマッチングではないですけど、区なり、先ほどおっしゃっていただいた大学のボランティアセンターみたいなのが仲介に立って、支えあいのきっかけをつくってあげるぐらいのことをしてあげると、その後は放置といいますか、どんどんそういう関係が醸成なり、強化なりされていくとは思いますが、先ほどもおっしゃっていただいた、あと押しとか、スタートのところは、第三者なり仲介なり、マッチングといいますか、何かあると。多分、「このポスト、たまっているな」とか、そういう気づき自体は結構皆さん持ったりするのではないかなと思うので、それをいかに拾い上げるかというのは考えようがあるかなと思いました。以上です。

○荒岡委員

民生委員の荒岡と申します。隣にいらっしゃる町会の中山会長と民生委員は、日々、見守り・支えあい活動に邁進しております問題ですので、これを最初に見たときに、松山委員がおっしゃったとおり、見守り・支えあい活動をみんなイメージできないのではないかなということが一番思いました。

今、保田委員がおっしゃってくださったとおり、そういうふうに関心を持っていただくことが一番なのです。私たち民生委員が日常に生活しているとき、何を見ているかという、それこそ新聞たまっていないかな。あそこのおばあさん今日はよたよた歩いていただけ大丈夫なのかな。逆に、この間はよろよろしていたけれど、今日はやけに元気だなとか、何とかさんと何とかさんは一緒にいつもあそこでおしゃべりしているから、AさんのことはBさんに聞けば分かるのかなとか、そういう情報を集めているのが、民生委員という活動を地域でしています。それと、町会と情報を交換したりします。

そういうシステム的なこととは別に、そういうことをしている人たちがいるのだということ、まだ知っていただけていないわけですね。だから、例えば、保田委員が、新聞たまっているなと思ったら、もし地域に民生委員がいると分かれば、一言、言っていただければすぐ動きます。民生委員が誰だか分かりにくくなっている、今は区民活動センターというのがございまして、区役所でもいいのですけれど、まさしくアウトリーチチームというか、その職員に「気になる人がいるんですけど」。もちろん町会の役員でも大丈夫です。地域で活動している人間に、「気になる人がいるんだよね」と言っていただければ、いろいろなところでどんどんつながっていくシステムができつつあります。

最近、区と事業者が連携してございまして、コンビニの店員さんとかヤクルトの方たちとかも、みんな見守り活動しているのです。だから、コンビニで働いている若者の人たちというのは、そういうことが行われているのを知ってくださるかなと思うのです。気になる人がいたら、区でも、知っていれば町会の役員さんでも、民生委員を知っていただければ知っていただきたいと思います。民生委員に言えば、すぐ支援の手とか安否確認とか、動きます。極端な場合は警察でもいいのですよ、心配でしたら。そういうことを知っていただかなければいけないですよ。そう思いました。

○中山委員

町会長をやっています、中山です。「見守り・支えあい」というと、どうしてもイメージとして、対象が高齢者になるのですよね。必ずしも高齢者ではないのですよね。もっと広い対象も含むわけですが、皆さんの話を聞いて今一番ピンと来たのが、黒木委員のおっしゃった、若者は今、自分事ではいっばいなのですよね。コロナが原因ということもあるのですけど、特に生活、それから将来不安。ですから、「見守り・支えあい」って何？ ボランティアって何？ そこまで余裕がないのかな。踏み込んでいけないのですよ。それをいくら行政が広報しても、それなりの方が講演会を催して、お話をしても、無駄とは言わないですけど、ほとんど効果ないだろうと思うのです。やはり、地域の中で、本当に地域活動とは何だろう、地域とは何だろうということを知ることから始める。そして、それにはつなぎ役が必要ということですよ。知るためのつなぎをしてくれる人。それは行政でもなければ学者でもないのです。それはやはり地域の人のことです。

ですから、そうやってしまうと、なかなかいつまでたっても距離が縮まらないわけですが、僕自身も、実は町会長していますけれど、見守り・支えあいをやり始めたのは、つい12年くらい前。12年前に「中野区地域支えあい活動の推進に関する条例」というのができまして、それに基づいて見守り対象者名簿が、要するに見守りや助けが必要な人の名簿というのが、住民基本台帳を中心につくられたのです。その中身はどういうものかという、70歳以上の単身の人、それから75歳以上で構成する世帯。ご夫婦が多いのですけど、必ずしもご夫婦でなくてもいいのですけど。それから、手挙げで、「私、困っているの」。例えば障害者の方、知的障害者、それから身体障害者、精神障害者の方で、何かあったとき私を助けてくださいと手を挙げた人。その方たちも名簿に記載しています。あとは、母子家庭で生活が苦しいというような人で、区長が、これは名簿に載せた

ほうが妥当であろうという人も名簿に載っているわけですね。さっき言った、70歳以上の単身者か、75歳以上で構成する世帯の方というのは、区から通知がいった、私は名簿に載せないでくださいという返事がない限り、自動的に名簿に載ります。それ以外の人は、手を挙げないと名簿には載りません。ということで、その提供を受けて始めたというのが、きっかけなのです。

実は私自身も、それを始めたときかなり高齢だった。60代後半、古希に近い。今はもう80です。ですから、今やっているのですが、私自身も名簿に載っているのですよね。でいながら、見守り役もやっていると。だから、年齢を問わずに、恐らく元気な人だったら誰でもできることであって、ただ、そのきっかけが必要なのですよね。それは行政や、有名な方だとか学者の方がいくらそれを言っても、あんまり効果がない。それはやはり地域に根ざした、実際の人々の活動の中からそれを知ることが必要なのです。ですけど、それを知るためのつなぎ役が必要なのですよ。本当は社会福祉協議会、こちらに奈良さん、事務局長いらっしゃるのですけれど、地域福祉コーディネーターまたはコミュニティーソーシャルワーカーという人がいて、地域に深く入り込んで、いろいろな人たちをつなぐ役をしているのですね。ところが、中野区の社協には、その制度がないのですよ。だから、なかなか「つなぐ」ということについて、知ることが難しい。ここが一番問題なのだろうなと思っています。

○宮澤委員

私が50代で、うちの娘が20の後半、息子が26歳。今までの流れで、自分自身はどうだったかなと考えますと、やはり若いとき、子どもを産む前は、地域でどうか、そういったことは全く関心もなく、子どもが生まれてから。なので、今までそういうことをしたことがないという方、単身で結婚もされていなく、子どももいないという方が、今、増えてくれば増えてくるほど、周りとのつながりを求める機会が減ってしまっているというのがまず、第一のところだと思うのです。うちの娘を見ている、まだ結婚もせずに、パートナー的な人はいるのですけれども、すぐ結婚ということではなさそう。そうすると、もうそれこそ自分たちの生活が一番大事なところで、周りにということまでは全然目もいってなくて。

そういう中でも、うちの中野区愛育会という、知的障害の会でバスハイクに行くときに、社協さんと、大学生のボランティアさんに何人かおいでいただいたこともあります。なので、いかに気持ちがある方を呼び込んでいくかということが、まずは大事なのかなと思います。

地域の見守りということに関しても、先ほどのコンビニだとかヤクルトさんだとか、日頃からそういうのをやってくださっているというところも、もう少し増やしていく。連携ではないですけど、何かあったときに、例えば電気とかガスのメーターとか。それもやっていらっしゃるのかもしれないですけども、郵便局とか、そういうところとの連携というのも、もう少し強固なものにしていくのもいいのかなと思いました。以上です。

○奈良委員

社会福祉協議会の奈良です。先ほどからお話しいただいてまして、今、中山会長がお話しされたとおり、社協はコミュニティーソーシャルワーカーという位置づけはありません。区のアウトリーチチームが直営でやっている形になってはいますが、そういった位置づけではないのですけども、地域担当というのを15の区民活動センター単位で職員を張りつけておりまして、結構長く職員がずっといる、その地域に固定していますので、そういう意味では、地域とのつながりというのは非常に強く持ってやっています。この4月は人事異動があったのでちょっと変わりましたが、そういった形ですとずっとやってきているということで、地域とのつながりはすごく持っています。

コロナの中では、地域と人と人のつながりがすごく薄くなってきた中で居場所づくりみたいなものを積極的にやっていたり、あと、生活困窮者という方もかなり増えてきたので、そういった方に対しては、町会の方ですとか、民生児童委員の皆さんにご協力いただいて、フードパントリーとかやっています。ただ食料を配るだけではなくて、そこをきっかけにして状況をお聞きして、いろいろな制度につなげていったりというようなことを、我々、その地域担当がやったりしています。

また、ボランティアと学生さんとの関係でいいますと、中野社協の特徴なのですけれど、ボランティア相談員という制度がありまして、週にローテーションを組みまして、年齢的には学生さんから年齢の高い方まで、かなり幅広い年齢層で関わっていただいているのですけれども、学生さんも2人ぐらい今参加していただいて、ボランティアを必要としている人とボランティアをする人をマッチングさせたり。それをボランティア相談という形で区民の方にやっていただいている。そんな形で学生さんも参加してきているというのがありますが、あんまり知られていないのかもしれないので、もう少し周知する必要があるのかなと、聞いていて思いました。以上です。

○和気部会長

ありがとうございます。中野区はコミュニティーソーシャルワーカーの正規の配置がないというお話をいろいろ伺っています。アウトリーチワーカーがいるからいいのではないかという区のご意見だったのかもしれないのですけれども、ちょっとアウトリーチワーカーとはまた違う、今言ったような、掘り起こしてつなげていくみたいな独自の役割を本来担っていくという位置づけで、全国に1万人の配置かな。一応、社会福祉協議会としてはたしか目指しているということで、ほかの区とか市では配置されているところが結構多いと思いますけれども、中野区も本格的に、この数値も数値ですので、その辺の配置もぜひ、考えていただいて、つなぎとか掘り起こしとか、特に若い世代が多い地域でもありますので、なかなか若い人への働きかけは一筋縄ではいかないと思いますので、ぜひその辺を考えていただければと思います。

○中山委員

今、ちょうどアウトリーチのお話が出たのですけれども、これ、前の区長の田中区長のときにできた制度なのです。そのときに区民活動センターさんの位置づけがすっかり変わったわけです。前は「地域センター」といって、区直営だったのです。その当時は、各地域センターに職員が7名～8名、多いところは10名ぐらいいて、その人たちが常時地域と関わっていろいろな活動をしていた。全員がアウトリーチみたいなものですよ。

でも、この制度が変わって、今、中野区の職員は、実際、区民活動センターに配置されているのは、原則2人。その方たちがアウトリーチ担当ということになっているのですが、圧倒的にマンパワーが足りないですよ。ですから、その不足をどうやって補うかということになると、今言った、社協のコミュニティーソーシャルワーカー制度があれば一番いいのですが、ただ、今、奈良事務局長がおっしゃったように、確かに地域担当の職員はいるのですよ。でも、コミュニティーソーシャルワーカーほど深くは地域に関わっていないので、十分につなぎ役を果たしているとは言えない。そして、アウトリーチ担当の職員も数が少ない。それをどうするかということですよ。本当は、その人たちがつなぎ役になって、一般市民と色々な交流を重ねる中で、人と人、人と機関、いろいろな団体同士をつなげたりという役割をするのが本来のアウトリーチの役割なのですが、それが十分に果たされていないということで。そうすると、ただ形だけということになってしまうので。やはり実効を持たせるためには、もっとアウトリーチ担当の職員を増やすとか、いろいろ考えていかなければいけないのですよ。それはもう制度的な面です。

ただ、その地域のことを実際に知るには、地域で実際に活動している人に聞くのが一番ですよ。私自身も、条例ができて、見守り対象者名簿ができるまでは、あまり関心がなかったのです。もうその当時、既に68とかという年齢になっていましたので、「こっちは見守られるほうだ。それが何で見守りをしなければならぬのだろう」という気持ちでいましたのでね。でも、いろいろ知ることによって、それはあるきっかけがあって、そのことで、60代後半で目覚めたというか、それで、「じゃあ、これでやってみようか」という気になったのが始まりです。それが11年前です。それ以来ずっと、うちの町会だけではなくて、桃園地域全体で、民生の荒岡会長も含めて、みんなで連携しながら。桃園地域ではうまくいっていると思っても、やはり中野区全体で見るとそうではないのだなということがよく分かるのです。

○白岩委員

中野区介護サービス事業所連絡会に参加をさせていただいております。

介護サービスなどの充実というところが上がっているところは大変喜ばしいことではあるのですが、まだここには出てこない、やはり担い手不足というのが、働いている私たちは特に感じておりまして、お仕事があっても人がいないというところが出てきています。

介護現場だけではなくて、今、介護の職員にはちょっと手当がつくようになってきていますが、ケアマネジャーのほうにはそういうものがなくて、今、若いケアマネジャーのなり手がいないというのが問題で、人不足も聞こえてくる状況と、社協さんもそうですけど、中野区の認定調査員さんもやはり足りなくなってきたというところで、認定結果が出るのが遅れたりという事情も起きています。実際は今、介護を受けたい人にご相談はつながりますから、そういうところは数字には出にくいと思うのですが、区内としての大きな問題はあろうかなと感じております。

高齢者会館というところがありまして、私も身近に高齢者の方と接するときにご紹介をしているほうではあると思うのです。ただ、これは委託をしているのがほとんどですから、委託事業所ごとにつくったりする資料はもちろんあるのですが、中野区として、もっと区報だったりとか、いろんな魅力的な資料とかでご案内して、区民に知らせるのはとても大事だと思いますし、このコロナ禍で、この部屋の中のお年寄りも半分ね、などというグループが増えて、それを2回やるということになりますと、部屋がとれないということで、以前よりもカリキュラムが減ってきているということと、常に割と満杯の回があるということなので、紹介してもつながらないだろうということが公言されると、ではどのようにしていくかというのはあると思うのですが、地域で見守り・支えあい、ありますけれども、組織として高齢者会館も「この方、認知症が進んできたぞ」というところで、いろいろな介護につなげていく場でもありますから、やはり魅力的になって、たくさんの方がご利用になるのは、介護予防という観点からもすごく大事なと思います。

認知症に関しては、中野区さんとも私ども、地域の方ともそうですけれども、積極的に取り組んできましたけれども、まだまだ知られていないところはもっと頑張りたいと思うのです。今、いろいろな制度ができて、じゃあこれもやりましょうというお金もすぐかかる場所ですけれども、私たち、勝手に仲間と。中山会長もご協力いただいておりますけど、区内で徘徊してしまうお年寄りがいて、高校生がそれを発見して、危険がなく済んだという情報を聞いて、仲間と高校生を見つけ出して勝手に表彰するというのをやって。そしたらケアマネの団体も表彰したいとかいって、写真を撮ってPRするというのがある。やはり何をしたいか分からないという方がいっぱいいますから、この制度でこの仕組みをつくる前に、今やっていることの大事なところとか、こういうことがいいことだとか、幸せにつながるみたいなのところもどンドン前向きに発信していくということ。若い方の、学校で学ぶとか大きくなっていく前、小学校とか小さいときから地域の方と接するという場面を多く持つところがイメージできますでしょうし、施設などでも、ボランティアを受け入れるというところで、いろいろな体験をしていただくことも大切。ですけれども、コロナ禍でなかなかできなかったこともありますけれども、これを繰り返していけたらなと、お話を聞いて思いました。以上です。

○和気部会長

ありがとうございます。それでは、いろいろなご意見が出てはいるのですけれども、まだ今後、別のところでもご意見いただけるかと思っておりますので、次の議題の2に移らせていただきます。

令和4年度「中野区地域福祉計画」の進捗状況について、説明をお願いいたします。

○中谷福祉推進課長

では、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、資料の2-1をご覧ください。令和4年度の地域福祉計画の進捗状況についてということなのですが、各取組事業の所管が自己評価を行いました。○、△、×の3段階で評価を実施したところ、下の表でいくと施策の1～8まであるのですが、ほとんどの取組について、一応○と

ということで、予定どおりもしくは予定を変更して実施している状況が確認できております。ただ、これだと「よくできました」というだけで、何も発展というか話題にならないので、資料2-2に、取組の状況と今後の課題について記載がありますので、こちらの資料に沿って、今後の課題の部分に特に着目しながら、次回の計画に反映すべき点、つながるような課題があるのではないかと思いますので、その点を少しピックアップしてご紹介していきたいと思います。

資料2-2の3ページをご覧ください。「権利擁護の推進と虐待防止」の施策の「多様性を認め合う機運の醸成」の取組についてです。取組状況としては、シンポジウムを開催したり、リーフレットや啓発動画の作成や区民向けの講座などを実施しているところなのですが、今後の課題としては、中ポチの2つ目の、区内関係団体、企業と連携をした人権啓発の取組の検討が必要となっています。

1ページおめくりいただいて、4ページ目「権利擁護の推進と理解促進」についてです。2行目のところ、子どもの権利に関する理解促進のための普及啓発や相談ができる仕組みづくりの項目なのですが、取組状況として、子どもの権利条例のリーフレットの作成やフォーラムの開催、また、子ども相談室の開設などを行ってございます。今後の課題として、子どもが親しみやすい相談窓口となるよう普及啓発の取組を進める、子どもが相談しやすい相談手法を検討していくとされています。

その下が、成年後見制度についての行になるのですが、福祉推進課の取組として、成年後見制度連携推進協議会の設置や成年後見等支援検討会議設置などを行ってまいりました。今後の課題として、支援が必要な方の発見や相談へのつながりなどについて、関係機関、関係団体、専門職、事業所、地域の関係者などが協力・連携するネットワークを拡大、強化することが課題として挙がっています。

1ページおめくりいただいて、上から2行目の「認知症バリアフリー」の考え方を広げることについてですが、こちらの取組状況として、区役所1階ロビーでの相談会の定期開催や物忘れ検診事業や認知症地域支援推進事業、認知症サポーター養成講座など様々実施しているところで、今後の課題として、児童・生徒への認知症の普及啓発のさらなる加速が必要ということで、引き続き小・中学校で認知症サポーター養成講座を開催するなど、対象の拡大を図るとしています。また、認知症サポートリーダーの活躍の場の拡充を図るとしています。

次が虐待の防止についてですが、6ページをご覧ください。

上から2行目のところで、児童虐待の未然防止や早期発見についてです。様々取組がある中で、要保護児童対策地域協議会の会議の実施や、虐待防止マニュアルの改訂、児童相談所を開設して関係機関との連携、子ども・若者支援センターとの要支援・特定妊婦の進行管理会議ですとか、要支援児童PTの参加、支援検討会議や個別ケースの支援などを行っているのですが、今後の課題として、一番下のところ、外国籍の家庭への支援のあり方について検討の必要があるとなっていて、外国籍の方も増えてきますので、そうしたことも課題になってきている状況が見受けられます。

少し飛んで8ページをご覧ください。

施策の2番、「ユニバーサルデザインのまちづくり」についてです。1項目め、「ユニバーサルデザイン普及啓発・施策改善」については、普及啓発のパネル展や、サポーター養成講座、また、職員向けのユニバーサルマナー研修などを実施しております。今後の課題として、今年度「中野区ユニバーサルデザイン推進計画」の改定を予定していますので、その中で施策の改善を図っていくとしています。

「バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり」に関して、次のページ、9ページ目の上から2行目をご覧ください。

歩道や車道の段差の解消、歩道の勾配緩和などのバリアフリー化についての記載なのですが、時間がかかるということもあって、ここだけ自己評価が△になっています。整備予定路線について、施工計画の検討と関係機関との調整を進めたところですが、予定より遅れているということ、時

間がかかるというふうには受け止めています。

施策の3番の「健康・生きがいづくりと予防」について、11ページをお開きください。「生涯学習の機会の充実」ということで、1項目目が「生涯学習環境の充実」ですけれども、「生涯学習&スポーツガイドブック」の紙面の改善などを行いました。それから、「社会教育訪問学級」でオンライン実施を取り入れるということをやっています。今後の課題として、「ないせす」や「生涯学習&スポーツガイドブック」の紙面をさらに改善することと、生涯学習拠点の「なかのZERO」における生涯学習の機会を充実させる必要があるとされています。

次の行で、区内の生涯学習団体が地域で情報発信を強化するという項目ですが、こちらも生涯学習サークル・指導者紹介サイトである「なかの学び場ステーション」をリニューアル。それから、「ないせす」と「生涯学習&スポーツガイドブック」のホームページのリンクを掲載したという状況で、今後の課題としては、SNSによる周知などによって、アクセスの機会の充実を図る。それから、紙媒体についても配布先を拡大させていく必要があるということです。

次に、「就労や地域活動を通じた社会参加の促進」ですが、高齢者が社会に参加できるような場の創出や環境の整備についてですけれども、取組状況として、生涯学習大学の卒業生をことぶき会や公益活動団体につなぐことができた。それから、「シニアおしごと就職相談・面接会」や「生涯現役社会推進事業セミナー」を実施したということです。今後の課題として、多様な活動の場を紹介してコーディネートする区と中間支援組織体制の構築が必要。それから、勤務意欲のある高齢者の方のニーズを捉えた事業所とのマッチング、支援の仕組みを拡充していく必要があるとされています。

1ページおめくりいただいて、12ページの「健康的な生活習慣の定着支援と介護予防に取り組む意識の醸成」の項目で、次のページです、13ページの下から2番目、真ん中のところ、高齢者のセルフケアを推進ということで、取組状況としては、歩行姿勢測定会を実施したり、地域の自主団体等に対してリハビリテーション専門職による支援を行ったとあります。今後の課題として、長期化した自粛生活による身体状況等への影響が懸念されるということで、歩行姿勢測定会や通いの場等での体力測定の実施など、虚弱化の早期発見に取り組む必要があるとなっています。

最後の行で、介護予防事業への参加の促進についてですが、通所型とオンラインによる「なかの元気アップ体操ひろば」を実施しました。ICTサポーターの自主活動団体化に向けた支援などを行っています。今後の課題として、真ん中の、介護予防事業への男性の参加率を向上するため、新たな事業を検討する。それから最後、介護予防事業、高齢者会館事業へのニーズを踏まえた各運営主体間の連携強化と利用促進を図る必要があるとされています。

14ページをお開きください。

4番の施策、「地域活動への参加と顔の見える関係づくり」で、取組として、新しい生活様式の中での地域活動の推進ということで、2行目の、オンライン化やデジタル化による地域活動推進の検討の項目ですけれども、「ためまっぷ」というのですかね、電子掲示板のWEBアプリケーションの導入に向けた実証実験をしました。今後の課題としては、効果的な活用に向けて、地域活動団体への研修会や講座の開催、周知を行う必要があるとされています。

15ページをお開きください。

「地域における顔の見える関係づくりと見守り・支えあいの推進」の取組で、一番上、見守り・支えあい活動についてなのですが、地域活動推進課の取組として、「災害時個別避難支援計画書」の作成などを進めました。今後の課題として、多いなと思ったのは、支援者のいない要支援者が21%ほど存在したということです。支援者のいない要支援者に対する支援をより具体化させるため、支援の方策について整理の必要があるということです。

その下の行で、ICTを活用した支援の導入により見守り体制の充実を図っていくということで、昨年度、民生児童委員の方に対してモバイルPCを支給したとありますが、今後の課題として、スマホは使いこなせてもモバイルPCとなると利用者が少ないということで、支給されたモバイルPCの活用について、民生児童委員の方との検討が必要とされています。

ちょっと飛んで17ページです。

施策の5の「地域を支える関係団体等との連携と支援」のうち、「地域における公益的な活動を担う人材・団体に対する支援の強化」の中で、18ページの一番上の行、地域における公益的な活動に意欲のある人を活動につなげ、総合的な支援を行う体制構築すると。取組状況として、区民活動センター職員や中間支援組織と研修を合同で実施するや、伴走的支援体制の構築を始めたとあるのですが、今後の課題として、新たに地域活動を行う団体や人材の掘り起こしを行って育てる必要がある。新たな地域活動団体の掘り起こしや自立に向けた伴走的支援を行って、地域課題の解決に向けた検討が必要とされています。

少し飛んで20ページをご覧ください。

施策の6「支援が必要な人の発見と支援」の中の「安心して地域生活を送れる仕組みづくり」のところ。地域ケア会議の形態や課題、対象範囲等を見直して、発展・充実を図ります。議題の3のところ詳しい説明があると思うのですが、今後の課題の部分で、「地域ケア個別会議」において、個別事例から課題を明らかにして、解決策を検討していくためのコーディネート能力を担当職員が身につける必要がある。それから、育成のための研修の充実が求められるとされています。また、アウトリーチチームがチームリーダーを中心に事例の分析や課題の洗い出し、他のチームとの共有、人材育成などを行っていく必要があるとされています。

21ページをご覧ください。

「支援を必要とする人・家庭の早期発見」のところ。潜在的な要支援者の発見や孤立の防止についての部分で、これまで民生委員の方の高齢者訪問調査や緊急連絡カードの作成、アウトリーチチームの連絡会や社協等と支援ケースなどの情報共有を図った。また、居住支援協議会との連携などを行ったとあるのですが、今後の課題として、一番上の部分、気になったのが、高齢者訪問調査。民生委員の方の負担が大きいので、対面調査の手法やより効率的な調査方法に改善する必要があるとされています。

その下の行で、子どもや若者に関わる機関同士の連携の強化の部分です。取組状況として、関係機関との情報共有、支援検討会での特定妊婦のリスクアセスメント、また、子ども・若者支援センターや関係機関との連携、相談事業の周知、児童相談所の開設や関係機関との連携などを行ってきているところ。今後の課題として、2項目の子ども・若者相談課のところ、関係機関で構成する子ども・若者支援地域協議会を設置をして、相談支援体制の構築を図ることとされています。

22ページをご覧ください。

「避難行動要支援者への避難支援」ということで、こちらの取組状況として、「災害時個別避難支援計画書」の作成と避難行動要支援者名簿の更新を行っていますが、今後の課題として、支援者のいない要支援者に対する支援について、町会・自治会、地域防災会、民生・児童委員などと協力事業者が連携した見守り活動や効果的な救護活動について体制の構築が必要とされています。

次に、23ページをご覧ください。

施策の7番、「相談支援体制の整備」のうちの「相談支援体制の整備」の1つで、24ページの一番下の行、基幹相談支援センターのすこやか福祉センター、それから障害者相談支援事業所、その他の相談支援機関との連携の強化についての記載です。取組状況として、すこやか障害者相談支援事業所等関係機関との連携や、令和4年7月から基幹相談支援センター機能の確立と地域の相談支援機関の連携強化やネットワークづくりに向けて、相談支援専門員の連絡会や研修会を実施したとあります。今後の課題として、地域の民間事業所や地域住民などとも連携をして、地域全体で支えあう社会の実現への取組が必要。また、すこやか障害者相談支援事業所以外の相談支援事業所や地域包括支援センターなどとの連携を充実させる必要があるとされています。

25ページをご覧ください。

上から、高齢者人口の増加に対応して、適切な相談支援が提供できるよう、すこやか福祉センターと地域包括支援センターの担当地域について、対象人口や範囲を踏まえながら再編を進めるという部分です。明記されていなくて分かりにくいのですが、取組状況として、下段の、令和4年3月に「温暖化対策推進オフィス跡施設整備に関する基本方針」に基づいて、令和5年の整備工事に向けて改修整備の内容をまとめたのですが、5カ所目のすこやか福祉センターを、その方針の中で、令和8年度に開設予定と定められているというところですよ。

それから、真ん中の項目ですけれども、軽度認知障害の段階から適切な相談支援が受けられる体制を整備するという項目ですが、取組状況として、もの忘れ検診事業開始とあります。今後の課題として、認知症の疑いがあると判定されたが、精密検査につながらなかった人への支援方法の検討が必要とあります。

最後の行、区民などへの周知や人材育成確保についての項目ですけれども、取組状況として、相談窓口の明確化を行った。それから、すこやか福祉センターの基幹機能の強化、アウトリーチチームの体制強化を図ったとあります。今後の課題として、戦略的な広報を進めて、区民に分かりやすく伝え、届けていくことが必要。また、人材育成プログラムなどを作成しながら、研修と現場経験を通じて育成に取り組んでいくことが必要となっています。

最後に、26ページ。施策の8番の「生活の安定と安心」のうち、一番最初の「生活困窮者に対する包括的な自立支援の推進」についてです。今後の課題として、新型コロナウイルス感染症の生活困窮者自立支援金や社会福祉協議会の緊急小口資金など特例の貸付が昨年度で終了しておりますので、生活保護の相談を含めて関係機関が一体的・包括的に支援を行っていく必要があるということが課題として挙がっています。

それから、「子どもの貧困対策の展開」については、次の27ページをご覧ください。

一番上の行、子どもの貧困対策に関する意見交換会や、行政・地域・民間事業所がつながるネットワークの構築・連携についてですけれども、「子どもほっとネットinなかの」の情報交換会を実施しておりますが、今後の課題として、子どもソーシャルワーカー、今年度から配置ということですが、これによる関係機関との連携体制の構築の取組を進めていくことが課題となっています。

それから、28ページをご覧ください。

真ん中、「犯罪被害者を支える地域づくり」の項目のうち、上のほう、相談支援体制の整備や必要な経済的支援、日常生活支援を行うようになっていまして、実施したところの課題ですけれども、支援を必要とする犯罪被害者などが相談支援窓口につながり適切な支援が受けられるように広く周知を図るといふことと、公益社団法人の被害者支援都民センターや警察署などとの関係機関との連携をさらに図っていくとしています。

次の行、講演会などを通じて普及啓発を進めるということについても、これまで区民向けの講演会やパネル展、職員向け研修などを実施しているところですが、今後の課題として、被害に遭わない、また、加害者を生まないため、子どもを対象にした普及啓発について検討することとしています。

最後に、「自殺を未然に防ぐ体制の整備」の項目のうち、一番下の行、普及啓発とゲートキーパー研修による人材育成の強化についてですけれども、対面形式の研修の再開と、自殺対策計画の見直しに合わせて、新たな課題も取り入れたテーマを企画中ということで、今後の課題としては、若年層の特性に合わせた支援の強化や、実際の自殺者数が多い勤労者をターゲットとした普及啓発の機会の確保の検討とされています。

大分駆け足になってしまいましたが、これらの進捗状況等含めて、課題の部分に着目していただいて、今後の新しい計画にどんなことを盛り込んでいくべきなのかという観点で、また、皆様から貴重なご意見いただくと助かりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○和気部会長

ありがとうございます。それでは、ただいまのご報告にもありました地域福祉計画進捗状況についてご質問、ご意見ありましたら出していただければと思います。

1点質問ですけれども、27ページの一番上の子どもソーシャルワーカーの配置とありましたけれど、これは国が来年度から研修を開始する子ども家庭ソーシャルワーカーとはまた違う、中野区独自の制度ですか。

○中谷福祉推進課長

すみません、直接の所管でなくて、把握してなくて申し訳ございません。

○和気部会長

国のほうでこれから認定資格をつくることになっていて、来年度から研修が開始されて、1年後に簡単な試験があってという制度があるのですけれども、それではないようなので、中野独自のものなのかなど。ちょっと調べておいていただければと思います。

○中谷福祉推進課長

お調べしておきます。

○和気部会長

新しい制度ができるということは決まっていますので、何かしらそれとのつながりといいますか、書き換えなのかつながりなのか、それが必要になるかなと思いました。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ、奈良委員。

○奈良委員

1点よろしいですか。感想からなのですけれども、令和4年度 of 取組状況と自己評価とあるのですけれども、取組は、何をやったというのがパーツと書いてあるのですけれども、自己評価の成果がどうだったのかというところがちょっと見えにくいかなと思います。

それぞれ施策ごとに目指すべき状態というのが書かれているわけですが、また、成果指標もあるんですね。そういったところがどういうふうに成果が結びついているのかというところが、もう少し、表現とか説明いただくといいかなと全体を通して思いました。

特に5ページの上から2つ目の認知症のところでは、いろいろ事業をやった上で区民等の認知症に関する知識の理解を深めていきますというところが、目標といいますか目指すべきところなのかなと思っているのですけれども、取組を見ると自己評価は○ですけれども、その辺がどういうふう to 実現、成果ベースで見たときに、至ったのかというのが、特徴的なところだけ今お話ししましたけれども、分かりにくかったと思います。

あと1点確認したいのですけれども、26ページのところで、「生活の安定と安心」というところで、成果指標ですけれども、計画策定時は5.3%、2020年。22年度の実績は85.1%となっているのです。これは、この就労支援を受け就労した割合ということで、これは正しい数字なのでしょうか。

○中谷福祉推進課長

そこを補足させていただきます。これは何かというと、端的にいうと2020年度が異様に低い数値になっていて、そのためということなんですね。この割合は何の割合かというと、中野くらしサポートで一般就労を目標とした就労支援を受けて、その中で就労した割合となっています。2020年度がコロナ禍によって相談件数はものすごい急増したのだけれども、十分な支援が追いつかなくて、目標値から大幅な減少となったということです。

その中で、目標が40%だったのは、なかなか雇用情勢の見通しができない中で、コロナ禍の影響

響を踏まえて40%に設定はしたのだけれども、実際、ふたを開けてみたらかなり改善したというのですかね。2021年度は26.7%まで回復して、2022年度は85.1%まで一気に回復したということのようです。

ただ、やはり2020年度が異様に低かったということ、相談件数がものすごく多くて、でも支援が追いつかなくて就職できなかったということで、ちょっと異常な数値になっているということのようです。以上です。

○奈良委員

何かコメントをつけておいたほうがいいような気がします。そうした中で、先ほどの特例貸付の話の主な取組のところでされていましたが、やはり社協の課題認識としては、この償還が始まっていますので、そこの相談が非常に伸びているところでどれだけ個別に対応しながら。東京都のほうでやっていくのですけれども、まず中野社協として、そこはどういうふうに取り組んでいくか、サポートしていくかということが課題になってくるということだけちょっと付け加えさせていただきます。以上です。

○稲葉副部長

今、お話しいただきまして、社協の貸付に関連してですけれども、今年から社会福祉協議会の貸付の返済が始まっております、社協でも相談につなげていくことをやっていらっしゃるかと思います。

先ほど、この会議が始まる前にも、おしゃべりが出ていた内容で、この間、コロナ禍が5類になって、経済的にも社会的にも一旦コロナが収束したというムードには今なっているのですが、一方で、昨年来の物価高騰の影響というのがかなり困窮者支援の現場には出ております。特に、来月からまた物価が、食料品や電気代が値上がりするという中で、生活に困窮している人が増えるのではないかと懸念を抱いております。

私が代表を務めている生活困窮者支援団体のところには、住まいを失った方からの相談が来るのですけれども、この4月、5月で、中野区内で比較的長く居住されていた方がアパートの家賃が払えなくて住まいを失いそうだという相談が何件も来ている状況になっていまして、今年度は特に、ちょっとそこは気をつけていかなければならないのかなと思っております。

生活保護相談を含めてということで、今年の3月にも、昨年に続いて中野区の生活援護課のほうで生活保護の申請は国民の権利ですというポスターを作って広報をしていただいておりますので、ぜひそういう形で、困っている方を制度につなげるような取組を進めていただければと思っています。

○和気部長

ありがとうございます。本当に物価が上がって行って、同じ買い物をしても「えっ、えっ？」みたいな、知らない間にすごく上がっていますよね。そういうしわ寄せが集中する方々の相談支援、今年、来年特に多くなりそうということで、ちょっとこの計画の中には書き切れないのかもしれませんが、勘案していただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

1点、前回、地域包括ケア推進会議という別の会議体で、LGBTのお話が出てきた、私が何か質問した記憶があるのですが、不動産関係の事業所の方が、「同性の方同士の部屋はなかなか貸せない」みたいな。「貸せない」とはっきりは言わなかったのですが、何か「…」みたいな。ちょっと貸すのは抵抗があるみたいなご発言があって、その場で問い詰めるのもいかがかなと思ったのでやめたのですけれども。そういうことで、これも「○、啓発した」みたいなところで、「講座を実施した、○、やっています」ということに一応なっているのですが、先ほども出たように、それがちゃんと、どの程度効果を上げているのかということが、認知症サポーター養成講座とか

もみんなそうなのですからけれども、先ほども意識調査であまりどうなのだろうという評価もあったし、その評価と結びつける形での自己評価が必要なのかなと思いました。この前すごく気になったので、ちょっと付け加えて発言させていただきました。

そのほかいかがでしょうか。

それでは、まだ続きがありますので、議題の3「地域共生社会」の実現に向けた区の実現に向けた区の実現について(重層的支援体制整備事業)について、地域包括ケア推進課長からご説明をお願いいたします。

○河村地域包括ケア推進課長

それでは、私のほうから資料3-1から3-4を使いまして、ご説明させていただきます。

これまでのご議論の中で出てきた課題ですとか、解決方法みたいなところもございますので、資料のご説明については、かいつまんでのご説明とさせていただきます、皆様からご意見を頂戴できればと思っております。

まず、「地域共生社会」の実現に向けた区の実現についてということで、重層的支援体制整備事業のご説明になりますが、(1)の①のところは、国のほうで創設された経過についてを記載させていただきます。

重層的支援体制整備事業は、令和3年社会福祉法の改正によりましてできた制度でございまして、これまでの制度の中で受け止めることができなかったようなニーズが出てきたということで創設されたものでございます。日本の社会福祉制度については、対象者ごとに制度を設けて給付を行ってきたわけですが、一方で、社会的孤立が進んでしまって、既存の制度では賄い切れなくなってきたところがあるかと思っております。そういったことで来ておりますが、全体としては、これまで地縁のような共同体で賄い切れなかったところを受け止めてきておりましたが、なかなか雇用等の状況も厳しい中で、様々な支援ニーズとして現れてきて、さらなる対応が必要になってきたかと思われまます。

②のところは、区の実現でございまして、区のほうで、平成29年3月、団塊世代が後期高齢者となる令和7年を見据えまして、誰もが可能な限り住み慣れた中野区で尊厳を持って自分らしく暮らし続けられるようにということで、地域包括ケアシステムの構築を目指した「推進プラン」というものを作成いたしました。こちらは、区と区民の方のアクションプランということで、10年の計画ということで、まずは高齢の方を中心にプランに位置づけて実施をしてきたということでございます。計画期間の後半は、高齢の方に加えまして、子どもさんですとか子育て家庭、障害のある方なども含めて、全ての方を受け止めるプランとすることで改定をしてきてございます。

その後、先ほど来お話が出ておりますように、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、様々な地域活動が中断してしまったということがあるかと思っております。これらの状況を踏まえて、区としましては、昨年、推進プランを改定するという「総合アクションプラン」というものを、先ほどの計画の後半の5年間の部分ということで改定しております。こちらの計画につきましては、今回、作成予定の地域福祉計画等と整合性を図ることで、計画を策定してきているものでございます。これらを踏まえて、区としましては、地域包括ケア体制の実現を推進したいと考えております。

次の行の真ん中ぐらいになりますけれども、区では、複雑化・複合化する区民の生活課題への対応、支援を必要とする人を取り残さず相談・支援、サービス等に適確につなぐということで、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの観点から、重層的支援を進めてございます。こちらのほうで、先ほど来お話に出ております「すこやか福祉センター」ですとか「区民活動センター」及び「アウトリーチチーム(区民活動センターの職員とすこやか福祉センターの職員がチームとして対応しているアウトリーチ型の支援)」を実施しているところでございます。

次に、「区の現状と将来推計」というところは、先ほど来お話に出ておるところですが、令和17年には人口のピークを迎え、それ以降減少する。区の高齢化率に関しては、令和22年には26%と

いう見込みとなっております。認知症の高齢者も増加し、有病率も上昇をしていくことが推察されているところでございます。単独世帯についての割合は、非常に高いということで、20代、30代の方が多くなってございます。65歳以上の単独世帯は一貫して増加傾向にございまして、75歳以上の単独世帯もかなり増えてきているという状況になっています。

次のページにいただきまして、今度は出生のほうを見てまいりますと、平成28年のピークから減少に転じていくことが予測されているところでございます。

(3)のところに、「区民を対象にした調査結果から把握した課題」ということで、先ほどの意識調査とちょっと似たような結果が出ているところもあるのですけれども、今回、①、②、③の調査を踏まえて、課題を抽出しております。

結果としましては、アのところに、「社会的孤立・孤独に関する調査結果」ということでお示しをさせていただいて、孤立感ですとか居場所があるかというところについての課題が出てきてございます。そのほか、ほとんど外出しない高齢者の方ですとか、障害のある方で外出しないという方もいらっしゃる把握をしているところでございます。

イのところに「SOSを発信できないリスクの高い区民に関する調査結果」についても、「SOSを発信できないリスクの高い方」を定義いたしまして、分析をしているところでございます。

次のページにいただきまして、男女別に見ると、どの年齢層でも男性は10%、女性は3~4%の方がSOSを発信できないリスクが高いとなってございました。65歳以上では、男性の7.2%、女性の3.5%であって、年齢を問わず男性のほうが女性よりもSOSを発信できないリスクが高い人の割合が高くなってございます。64歳以下のリスクの高い人の生活状況を見ると、地域の薬局等、コンビニ以外の利用率は4割に満たないとなっております。最後の丸ポチのところにも広報についてのお話が載っております。先ほどのご質疑の中でも出ておりましたけれども、やはり広報媒体についての区報というところも、非常に大事なツールになってくると考えてございます。

ウとしまして、「地域活動の担い手に関する調査結果」ということで、こちらの結果についても、地域のために生かせる知識やスキルがあるという方が72%もいらっしゃるということが分かってきています。どういった形で生かせるかというところでは、「時間的な余裕」ですとか「相応の収入」ですとか、若い人ですと、「一緒に活動できる人がいればできる」という回答もいただいているところです。どういったスキルをお持ちかというところでは、語学の知識のスキルですとかパソコンやIT系、子どもに勉強を教えるような知識ということでご回答をいただいているところです。

以上の調査結果から出てきた課題として、四角の中に囲んでおります3点を挙げさせていただいております。孤立感・孤独感を感じている人に、社会とつながる居場所を身近な地域により多く提供し、安定的な就労ができるようにする。また、障害者や高齢者のような移動弱者が外出しやすい環境を整備することで、孤立感・孤独感を解消する必要があるということ。

2点目としまして、地域活動の担い手を増やすために、支援の仕方の工夫ですとか、スキルや知識を地域に生かす工夫が必要であるということ。

3点目として、誰一人取り残さない相談支援体制を構築するためには、まずSOSを発信できないリスクが高い人に、自らSOSを発信しやすくなるような環境を整えていく。そのためには繰り返し、特に相談窓口や居場所などに関する情報を発信するというところで、課題を整理しているところでございます。

次のページにお進みいただきまして、「課題に対する区の実施」としましては、「地域資源の発展・活性化」と「地域づくり」、3番として「包括的な相談支援体制」ということで3点を挙げさせていただいております。

アウトリーチチームについての記載を①のところに書かせていただいておりますけれども、区では、平成29年から区民活動センターの職員とすこやか福祉センターの保健師とか福祉職等がチームを組んでアウトリーチ型の支援を進めてきてございまして、これまでは5人体制で15区民活動センターごとに実施をしていたのですけれども、今年度から1名増やして6人体制で実施をしていくところでございます。

次に、アウトリーチチームで具体的にどういった事例を取り扱っているかを、資料3-2と3-3にお示しをさせていただいているところでございます。

3-2の資料につきましては、アウトリーチ活動の事例発表会というのを定期的に行っておりまして、各アウトリーチチームでどんな取組を行ったのかという情報共有をして、区全体としてスキルアップをするということで進めているところでございます。

簡単に事例を申し上げますと、資料3-3を見ていただきまして、65歳未満の方への取組ということで、63歳の単身女性で、アパートの管理会社の方から民生委員さんにご相談があった事例で、体調が悪く、アパート内で動けなくなった。就労もできずに家賃の滞納があって困っていたということで対応が始まったところでございます。アウトリーチチームの連携会議でケース検討を行いまして、生活保護の申請ですとか、介護保険の申請、こちらはこの段階では難しかったのですが、その後、2号保険者としての申請ができることになりまして、サービスを利用開始していただく形になっています。そのほか、ご家族との連絡ですとか支援体制の要請、地域の見守り体制、配食サービスについて導入をするということで対応した事例でございます。

65歳以上の方ですと、介護保険サービスで対応するというのがございますが、65歳未満の方のご支援が制度のはざまになってしまっていて、課題になるというところもございますので、チームアプローチということで会議を開催し、情報共有し対応しているという状況がございます。

もう一度資料3-1にお戻りいただきまして、今後の区の方針ですけれども、①～③として挙げさせていただきます。

子ども、障害者、高齢者など課題を抱える世帯では、様々な状況が重なって困難ケースが増えているということがございます。そういった方々を含めて、包括的な相談支援体制を整備・強化していきたいということと、複合的な相談に対応するためにアウトリーチ活動を引き続き体制強化していきたいというところ。3点目としまして、新型コロナウイルス感染症の影響による自粛がかなり様々な影響をあちこちに与えているということがございますし、また、感染症の分類が2類相当から5類に変更になりましたことに伴いまして、新たな居場所ですとか地域づくり、活動支援の強化について取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、資料の3-4に書かせていただいたところが、今、お話をしたもののまとめになりまして、区の概要ですとか背景等をこちらに書かせていただいております。

主要な取組については、真ん中のところがございます「包括的相談支援事業」ですとか「参加支援事業」、「地域づくり支援事業」というところで、包括的相談支援事業の中に、多職種との協働ですとか、アウトリーチチームによる継続的支援事業を整備するとございます。会議体の整理について今年度、1層目、2層目、3層目ということで、区民活動センターで実施をしてございます地域ケア個別会議で、細かな地域の課題ですとかケースの状況についての検討を行いまして、そちらについての報告を2層目のほうで、また2層目で出た課題について1層目のほうでご報告する会議体の整理をしているところでございまして、裏面のところに細かくご説明がございましてお読み取りいただければと思います。

ご報告は以上となります。

○和気部会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの重層的支援体制整備事業につきまして、ご質問、ご意見あればよろしくお願いたします。

私から。先週、地域包括の運営協議会が開かれまして、そちらの委員というか、包括の方から直訴されました。課長もよくご存じのケースということでしたけれども、まさにこの重層的支援体制、設置が関わることで、ご報告というか、ご紹介させていただきます。

主に複合的な課題を持っていたり、制度の隙間にあったりする方々を重層的に支援していこうというのがこの事業だったかと思っております。例に挙げられた方が、40代で透析を受けていらっしゃる

2号被保険者ということだったのですけれども、発達障害もあるようで、診断はちょっと不明ですけれども、かつて虐待の養護者ということもあって、包括が対応して分離したという経緯があったという方だそうです。すこやか福祉センターの保健師さんは、等級の重い方を担当するので、自分のところの担当ではないとおっしゃったのですかね。障害関係は、手帳の交付はするけれどそれ以上の個別介入はしないということで、2号保険者ということになると全て包括に丸投げされるというか、結局、包括で担当してくださいということになると訴えていらっやって、要は、誰が担当するかちょっと不明確な、非常に難しいケースの方が多いということですよ。そういう方をどうするかというのは、この事業できちんと交通整理をして、特定の方だけに負担が偏ったり、自分たちだけが責任を背負わされているという思いにならないような仕組みをつくっていくというのが、この事業の目的だと思うのです。それがなかなかうまくいかないと、こういう形で、自分のところだけが結局、大変な思いをして、実際にほかのところは自分の担当ではないと言って、なすりつけみたく結局なってしまうというご不満を訴えられていましたので、今日、またこういう会議があって、このことがテーマになるので、このケースだけではなく、もっといろいろあるのだと思いますし、今日ご報告があったみたいに、うまく調整できたケースもあるのだと思うのですけれども、現場の声が一番重要ですので、こういう方をどうするのかというのがきちんと整理されないという現状があるのだと思います。

今日のお話を聞くと、すこやかに人員が1名プラスで配置されて、ここが調整をするのですよと読める。連携を強化し、多職種・多機関協働の伴走型支援を提供していくとなっているのですけれども、そもそもアウトリーチワーカーの職員が少ないというお話も先ほどありましたし、すこやかな保健師さんも多分、手いっぱいというのが現状なのかなと思ったりしたときに、こういうケースを今後どうしていくのかを、ぜひここで少し整理できればと思うのです。いかがでしょうか。

○中山委員

要するに、全体的にマンパワーというか、人数が少なくなっているのですよね。地域包括支援センターもかつて8人ぐらいいた。それが6人ぐらいの体制に減らされてしまって、地域包括支援センターの果たす役割が大きいし、アウトリーチが果たす役割も大きいにもかかわらず、体制が非常に脆弱になっているところなのです。数から言えば、区民活動センター、中野区内に15カ所あるわけですから、本当はその圏域ごとに地域包括支援センターがあってもいいなどは僕は思っているのです。しかも、やはり人員を増やして体制を強化しないと、十分なケアにつながらないということで、一番大事なところが一番欠けている。ここにどうして予算を投入しないのかなという気がしています。

○白岩委員

以前、地域包括支援センターにも勤めた経験がございます。最近、やはりコロナ禍でいろいろな問題が、出てこなかったものが浮上ってきて、虐待とか経済的な問題とかも増えて、きついという疲弊した声は聞いている。だんだん年々予防プランも増えているので、地域包括支援センターの一般的なサービスの受付から、電話番からいろいろな申請の処理から予防プランからというところ、正直、本当にちゃんとしたものができるような状況では既がないというのは事前であって、本当に大変だろうなと思っています。

アウトリーチチームの期待される場所ではあるのですけれども、地域で見ると、2人担当された方が、2人丸々移動されたりすると、どうやって支えていくのかということも疑問を感じるのです。あと、若年性認知症だとかというところ、地域包括支援センターは、中野区では65歳からと。あとは2号被保険者の介護サービスを利用することの支援だったり、ケアマネジャーの支援はあるのですけれども、64歳未満はすこやか担当ということですが、先ほど言ったように、障害の手帳があったりとか、若年性認知症の会議とかになると、今、相談窓口はできました。でも、実際措置までいかなくても支援で動くとなると、障害が高齢、高齢にもそぐわないし、障害にもそぐわないということで言うと、本当に限界がある。制度だけとか担当だけでは限界があるので、やはり区役所は

どうしても大事な予算ごとにお仕事決まって、それでも区役所の方も大変なお仕事で、いっぱいいっぱいなので、自分の仕事領域外はできないと思うのですが、横断的にその支援ができる人を全部署に置かない限りは、ちゃんと決められた仕事を超えて、自分の仕事ができないということはいけないので、横断する部署をつくるのはとても大事なかなと思いますし、障害、高齢、どこも人が足りないところは否めないで、そちらのほうの支援をぜひお願いしたいと思います。

実際会議に出ていて、区役所の中だけ、区役所を悪く言うわけではないのですが、どの部署でも、64歳未満の方の押しつけ合いとは言いませんけども、担当ではないという声はしょっちゅう聞きます。これはどうにかしていただけたらうれしいです。

○和気部会長

ありがとうございます。いかがでしょうか、区のほうとして。例えば今のような、先ほどご紹介したようなケースの場合、アウトリーチ推進係という人が1名増になって、この方が一応責任者といえますか、押しつけ合いが起きないように、少なくとも「私の担当ではない」と言わないシステムになっているのかどうかというあたりも含めて。

○河村地域包括ケア推進課長

4月以降、組織体制が変わりまして、すこやか福祉センターの中に、今お話しいただきましたアウトリーチ推進係という部署を設置しました。そこを中心に、区民活動センターの職員2人と、あとはすこやか福祉センターにいる保健師・福祉職がチーム一丸となって、これまで制度のはざまになってしまった方についても、丁寧に対応していこうという流れにはなっているかと思っています。

先ほど、和気部会長のほうからお話しいただいた事例について、私も、ちょうど3月まで障害福祉課長していたので、非常によく把握はしているのですが、アウトリーチチームも関わっていた。保健師も関わっていた。障害福祉のケースワーカーも関わっていた。包括もケアマネも関わってはいた。ただ、この事例のイニシアチブを誰がとるのかというところが、恐らく一番の課題であったのではないかなと思っています。

非常に大変なケースではあったので、皆さんで協力して対応すべき事例だと思うのですが、中心となる人が誰なのかというところが、ずっと議論になっていたように感じているところでございます。

○白岩委員

生活保護の担当ケースワーカーというのは本当に絶対的な権限を持っていて、以前は「何かあればワーカーさんに」となったのですが、今はほぼ会ったことないご本人もおっしゃるとか。多分、すごく今、申請件数も増えていて、担当件数も増えていて、ニュースにも中野区、出ましたよね。本当に担当の方が悪いというわけではないのですが、そこが動いてくれれば、こんなにお金、滞納にならなかつたなという事例がいっぱい出ていますから、そこも併せて、ぜひ見直しをよろしくをお願いします。

○中山委員

形は一応整っているのです。だけど、やることがあまりにも多すぎて、その体制でできるのかな。特に、人手が圧倒的に足りていない。そこなのですよ、問題は。

○和気部会長

ありがとうございます。その体制を整えると同時に必要な人員が、やはり、何かを進めていく、特にこの重層的支援体制の推進においても不可欠というご意見が出ていましたので、真剣にそのあたりは取り組まなければ。現場の人が疲弊してしまうと進まなくなってしまうと思いますので、そこはぜひ確認していただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

○奈良委員

今まで皆さんの話を聞いていてなのですが、私の認識が違ったら言っていたきたいのですけれど、資料3-1を見ていると、区の組織だったり体制だったり、そういったことでどういうふうにするのかという考え方はまとまっているのですが、やはり地域全体として考えたときに、どういう体制で取り組んでいくのかという視点がないように思うのです。これから計画に入れるのであれば、このカラー刷りのタイトルの「重層的支援体制整備事業の取組」という、サブタイトルでは「“オールなかの”で進めるための地域づくり」と書いてあるのですね。まさにこういった視点で、もう少し広く大きな視点で描き込んでいって、アウトリーチチームの対応力の強化というだけではなくて、ここの後にある多職種・多機関協働をどういうふうにするのか。さっきから押しつけ合いみたいな話もありましたけれど、そういったことにならないような体制づくりを、もう少し広くいろいろな方たち、ケースに応じて関わりを持っていく方というのがいると思うのですけれども、そういった力をどういうふうにするのか、共同体制というのですかね。その視点をもう少し描いて計画に位置づけていったほうがいいのではないかなと思いました。

○和気部会長

貴重なご意見ありがとうございます。この図でいきますと、地域づくり支援事業のところは3つしか書かれてなくて、本当はもっとここはいっぱいあるはずで、国が示している図でも、もろもろ組み込まれていて、多文化共生とか何かを含めて、全国を視野に入れてなのでしょうけれども、あと、民間の団体もそうですし、企業とか様々な組織とどのように体制を組むかということが本来入らなければいけなくて。まだそこがつかられていないのかなというイメージでしたので、ぜひこの空白の部分とか、体制を“オールなかの”に広げていただくといいかなと思います。ありがとうございます。

時間になりつつあるのですけれども、この点だけは、という方は。

○松山委員

福祉計画という視点なので、私の申し上げるのは違うのかもしれないのですが、区民の目線から見ると、いろいろな細かな、重層的なことをやってくださる区はあるのですけれども、どこに行けばいいのだろうと迷うのだと思うのです。どこに行っても連携してくださるような体制は維持してほしいというのが1つです。

あと、いろいろ人材が必要になってくるという、先ほどの話に戻ってしまうのですけれども、お手伝いしたいという人、若い人も今の生活が大変な人も、いっぱいいると思います。ただ、一度そこに入ると戻ってこれない、いっぱいやらなければいけないという負担感が多分あるのではないかなと思うのです。運営される方はすごく大変だと思うのですけれども、すごくハードルを低くしていただいて、これだけでもいいからみたいなどころから入っていただくという形だと、やったことによって「私たちもこういう役に立てたのだ」という思いは、今、大変な思いをしている人にとってある意味大事な視点だと思うので、できるだけ拘束しないで簡単にと、ちょっと言い方は変なのですが、そういう方法も、頭の隅に入れていただけるといいかなと思いました。

○和気部会長

ありがとうございました。時間になってしまったのですけれども、そのほか、各委員から何か情報提供等あればお願いいたします。

ないようですね。

それでは、最後、事務局から連絡をお願いいたします。

○中谷福祉推進課長

先ほど、部会長からご質問のあった部分で、子どもソーシャルワーカーについて、お調べできたので簡単にお答えしたいのですが、今年度から中野区で設置した独自の仕組みのようです。概要としては、1名の会計年度任用職員の専門職を設置するのですが、職務内容としては、生活に困難を抱える子ども、それから子育て家庭を取り巻く環境と支援の啓発に関すること。生活に困難を抱える子どもと子育て家庭に対する事業の運営に関すること。それから、関係機関などとの連携体制の構築に関することなどということで、任用の条件というか要件としては、社会福祉士の資格を有する者か、これと同等以上の能力を有すると区長が認める者であるということ。それから先ほどの職務を遂行するために必要な知識及び経験・能力を有すると認められること。職務に関連した知識を積極的に修得し、関係機関等との連携強化に熱意を有すること。この要件を満たす者の中から区長が選考で任用することとしています。

先ほど先生からご紹介いただいた、厚生労働省で検討中のものが「子ども家庭ソーシャルワーカー」、「家庭」が間に入るみたいで、こちらは来年の4月に導入予定ということで、一定の実務経験のある有資格者や現任者が、国の基準を満たす研修を経て取得する認定資格として導入される予定のようです。

○和気部会長

中野区が先立って、その資格を導入したという。非常勤採用ですよね、1年間単位になって、すごくそれも大きな問題になっているのですけれど。それはちょっとまた別の時に議論しなければと思いますけれども、それでも先行して配置したというのはすごくすばらしいことだと思いましたけれど、国のほうの制度ができますので、そちらのほうに多分移行していくのかなと思ったところです。

○荒岡委員

子どもソーシャルワーカーさんという方は、今、児童相談所のほうから、どこに所属なさったのですか。

○中谷福祉推進課長

配置場所までは把握していないのですが、恐らく所属が、子ども政策担当課長の指揮監督の下とあるので、恐らく本庁だと思えるのですが、5階の教育委員会の子ども・教育政策課のほうにいるのではないかなど。直接把握していません。

○荒岡委員

私たちは、民生児童委員ですので、児童委員としてもいろいろ活動していて、虐待関係とかもやっているのですが、そことまだつながっていないので、ではこれからですね。聞いたことないなど今、思ってしまったので。一緒に協働する前に、まず聞いたことがないなど思ってしまったので。次世代さんもいらっしゃるし、児童委員がいて次世代育成委員がいて、ソーシャルワーカーさんと見相と。ちょっとその辺を。こちらでも勉強させていただきますけれど。

○中谷福祉推進課長

よろしくお願いいたします。

○和気部会長

ぜひ連絡をとっていただくように。

○中谷福祉推進課長

所管のほうから連絡させるようにしますので。

○和気部会長

お願いいたします。1人しかいないのですか。

○中谷福祉推進課長

1人だけです。見相は見相でありますし、一手に全て引き受けるというよりは、恐らくはぎまの部分のつなぎ役なのかなという気はします。

○和気部会長

ぜひ連携をとっていただければと思います。

○中谷福祉推進課長

ありがとうございました。

最後に事務連絡で、本日お車でお越しの方いらっしゃいましたら、駐車券にスタンプを押させていただきますので、後ほどお近くの事務局職員にお伝えいただければと思います。事務連絡は以上です。

○和気部会長

ありがとうございました。それでは時間となりましたので、閉会といたします。本日はいろいろな貴重なご意見どうもありがとうございました。

また、次回はいつでしたか。

○中谷福祉推進課長

6月26日です。

○和気部会長

6月26日ですか。ということですので、またよろしくお願いいたします。

——了——